

平成 23 年 10 月 13 日

日調協発第 23-66 号

社団法人 日本調査業協会会員 各位
探偵業届出業者 各位

主催：社団法人日本調査業協会
会長 竹内 弘
教育研修委員会 委員長 小舩井 芳央
認定試験委員会 委員長 松浦 宏治
所管協会：東京都調査業協会



平成 23 年度第 2 回『実務教育研修会』開催のご案内 平成 23 年第 3 回『探偵業務取扱者』認定試験実施のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のことと、お慶び申し上げます。

「探偵業法」が施行され早くも 4 年目となり、この間、全国で多くの業者が行政指導を受け、更には逮捕者が出るなどしたことは大変遺憾であり、消費者保護の観点から、探偵業法は基より関係法令の徹底した遵守が必要であることは言うまでもありません。

未だに、業法第 8 条関係「重要事項説明」・「委任契約書」等に関するトラブル及び、解約料（特商法）の相談が協会に多く寄せられている昨今、こうしたトラブル防止の観点から主務監督官庁である警察庁より、更に実践的な研修内容の重要性が指摘され、業法施行 4 年目になる今年も「探偵業法第 11 条（教育）」についての指導を継続実施すべく『実務教育研修会』及び、第 3 回『探偵業務取扱者』資格認定試験を実施し、探偵業務についての認識を高めていただくことを目的としています。

認定ライセンスにつきましては、第 1 回、第 2 回の認定試験合格者も、『探偵業等の認定に関する規則』に基づき、継続使用の場合は 1 年以内の研修会参加が義務づけられております。ライセンス取得者が日調協の指定する研修会及び講習会に参加し更新しなければ、取得したライセンスを使用することが出来なくなってしまいますことに留意してください。（※受講記録とライセンス所持者の更新状況確認をさせていただきます）

コンプライアンスに対する意識の高揚を図り、社会から業界全体が認知されるよう自己研鑽する機会と考へて、貴社の調査業務の補完と契約トラブル未然防止のため、従業者とともにご参加をお願い致したくご案内申し上げます。

尚、警察庁の指導により探偵業法第 11 条「教育」について遵守履行することを鑑み、当日の研修会内容を各都道府県警察生活安全課に、研修会報告と共に研修会参加者及び受験者名簿を提出致しますことをご了承の程、宜しくお願いいたします。

ご多忙中とは存じますが、別紙申込書にご記入の上、期限内に東京都調査業協会事務局まで FAXにてお申込み願います（会場施設の関係上先着順受付とさせて頂き締切らせて頂くことがあることをご了承願います）。

敬具

社団法人日本調査業協会主催

平成 23 年度第 2 回実務教育研修会式次第

主 催 (社)日本調査業協会
 所 管 東京都調査業協会
 協 力 警察庁
 日 時 平成 23 年 11 月 21 日 (月)
 開催場所 (財)日本教育会館一ツ橋ホール
 7F 中会議室 (701 号～702 号)

平成 2 3 年度第 2 回実務教育研修会式次第			
開会式	10 時 00 分 ～ 10 時 15 分	司 会 東京都調査業協会 開 会 宣 言 (社)日本調査業協会 主 催 者 挨 拶 (社)日本調査業協会 所 管 協 会 挨 拶 東京都調査業協会 倫 理 綱 領 千葉県調査業協会 自 主 規 制 唱 和	専務理事 信澤 保 教育研修 小船井 芳夫 委 員 長 会 長 竹内 弘 会 長 野畑 四郎 会 長 金子 雅弘
研 修 会 時 定 表			
1 時限	10 時 15 分 ～ 11 時 00 分	・ 探偵業法関連事案について (暴力団員による不当な行為の防止に 関する法律について)	警察庁生活安全部生活安全企画課 ご担当官 様
休憩 (10 分)			
2 時限	11 時 10 分 ～ 12 時 00 分	・ 消費者契約法と調査契約	(社)日本調査業協会 理事 鳥居 喜美子 氏
昼食 (40 分)			
3 時限	12 時 40 分 ～ 13 時 50 分	・ 苦情と消費者トラブル	(社)日本調査業協会 相談役 松本 耕二 氏
閉会式	13 時 50 分 ～ 14 時 00 分	・ 修了証贈呈 (社)日本調査業協会 ・ 閉会の辞 東京都調査業協会	会 長 竹内 弘 会長代行 高橋 新治

※ご挨拶、講師並びに時間等につきましては、変更が生じる場合がございますことを予めご了承下さい。

- ご参加者の方々の修了証および受講証は、閉会後に同会場内にてお渡し致します。
- 既に受講証をお持ちの方は、受付時に提出して戴ければ、捺印後修了証と共にお渡しいたします。
- 尚、受講証には写真の貼付・氏名の記載をお願い致します。
- 社団法人日本調査業協会主催の「探偵業務取扱者」認定試験を受けられる方は、同会場にて引き続き行われますので、同会場にてお待ち下さい。

社団法人日本調査業協会主催

平成 23 年第 3 回『探偵業務取扱者』認定試験のご案内

主 催 社団法人日本調査業協会
所 管 認定委員会
協 力 教育研修委員会
日 時 平成 23 年 11 月 21 日 (月)
開催場所 (財)日本教育会館一ツ橋ホール
7F 中会議室 (701 号～702 号)

■平成 23 年 11 月 21 日実施 実務研修会終了後実施			
■14 時 20 分 主催者挨拶 社団法人日本調査業協会 会長 竹内 弘			
講 義	14 時 30 分～ 16 時 30 分	資格認定試験講習 探偵業法概論 関連規制法概論	■講師 (社)日本調査業協会 相談役 松本 耕二
休 憩(10 分)			
試 験	16 時 40 分～18 時 20 分	認定試験実施	■試験官 (社)日本調査業協会 理 事 中谷 寶悦郎 (社)日本調査業協会 教育研修委員長 小船井 芳夫
※試験開始後 30 分を経過後退室可と致します			

【会 場】

(財)日本教育会館 7階 中会議室(701 号・702 号)

会場連絡先:東京都千代田区一ツ橋 2-6-2

TEL:03-3230-2831

※ 同時開催日調協主催第二回教育研修会終了後、14 時 30 分開催

【試験の方法・内容】

- 1 探偵業法・関連法規
- 2 五者択一

【出願手続き等】

1 受験案内(出願書類付き)

2 出願手続き

1)願 書 所定のもの

資 格 平成 19 年 6 月以降(社)日調協主催研修会参加者

－研修会・認定試験の参加申し込み料金について－

■ 平成 23 年度第 2 回実務教育研修会参加費 ■

➤ 受講料 加盟員：5,000 円 非会員：8,000 円

※懇親会 参加費：5,000 円（出席される方のみ）

※既にテキストご購入の方は研修会当日ご持参ください。

■ 平成 23 年第 3 回探偵業務取扱者認定試験受験料金 ■

(社)日本調査業協会主催の教育研修会（探偵業施行後）及び、認定試験委員会が認めた各単位協会主催講習会受講者のみ受験できます。

【受験料】

➤ 加盟員 12,000 円（受験料＋演習問題集＋講習受講料）

➤ 非会員 21,000 円（受験料＋演習問題集＋講習受講料）

ライセンスカード発行（※合格者で希望者） 加盟員 8,000 円 非会員 10,000 円

平成 23 年度版認定試験テキスト等単品販売価格		
販売書籍等	加盟員	非会員
探偵業法偏	4,000 円	8,000 円
探偵実務・関係法令偏	8,000 円	10,000 円
日調協バインダー（立入検査時備付書類付き）	3,000 円	6,000 円
認定ライセンス証交付費（カード）	8,000 円	10,000 円

- 受付期間 **11月7日（月）** 5時受付まで
- 出 願 所管協会へ提出＜東京都調査業協会＞
（記載漏れ等がある場合は、受験できない場合がございます。）
- 加盟員 出願書類：日調協より単位協会経由でお知らせ致します。
- 非会員 出願書類：担当協会よりハガキ通知発送いたします。

【認定試験合格結果の通知】

合格者は（社）日本調査業協会HPに掲載

HPアドレス：<http://nittyokyo.or.jp/>

掲載方法：受験番号・（加盟員：所属協会）（非会員：所在地）・社名・合格者氏名掲載

■ 研修会参加費及び認定講習・認定試験料金のお支払いは…

● 実務教育研修会

■ 平成 23 年度第 3 回実務教育研修会受講料加盟員：5,000 円 非会員：8,000 円

■ 平成 21 年度版テキスト(探偵業関連法律・尾行調査資料・報告書の基本等)別売：5,000 円

■ 懇親会参加費／お一人様 5,000 円

● 探偵業務取扱者認定講習・認定試験

□ 受験料	加盟員	12,000 円 (受験料+問題集+講習受講料)
	非会員	21,000 円 (受験料+問題集+講習受講料)
□ ライセンスカード発行加盟員		8,000 円 (申込者のみ)
□ ライセンスカード発行非会員		10,000 円 (申込者のみ)



お振り込み銀行口座

みずほ銀行 上野支店 普通口座 1405997
口座名義人 東京都調査業協会

参加費のお振込み期限を過ぎた場合は、受講及び受験資格がなくなる場合がございますので、ご留意下さいますようお願い致します。また、都合により、締め切り期限を過ぎてのご参加を希望される方は所管協会へご相談下さい。

『第 3 回「探偵業務取扱者」資格認定試験申込用紙』・『受験申込及び教則本申込書』2種類を 11 月 15 日(火)迄にお申込手続き頂きます様、お願い致します。

問合せ先	東京都調査業協会
電話番号	03-3861-2301
申込先FAX	03-3861-0332

■認定試験受験者の方々へ…

社団法人日本調査業協会『探偵業務等の認定に関する規則』

第4章 申請手続

(認定申請の手続)

第9条 認定を受けようとする者（以下「認定申請者」という）は、当協会事務局に、当協会所定の認定申請書関連書類を当協会が指定する金額とともに提出しなければならない。

2 前項の認定申請書は、認定申請者が経営者である場合には、当該認定申請者の住所地を管轄する公安委員会から発行されている探偵業届出証明書（以下「届出証明書」という）を提出するものとし、認定申請者が従業者である場合には、その者が属する探偵業者の届出証明書を提出しなければならない。認定申請者が一般人の場合は、その限りではない。

3 第一項の認定申請書には、次の各号に掲げる当該各号に定める書面を添付しなければならない。

(1) 届出証明書の写しと住所を証明する書面（該当認定申請者のみ）

(2) 上級認定を受けようとする者にあつては、前条第1号から第5号に掲げる者に該当することを証明する書面

(3) 申請前3ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの1枚

(4) その他、当協会所定の認定申請書関連書類

■開催場所のご案内

東京都千代田区一ツ橋 2-6-2 道案内専用電話 03-3230-2833

日本教育会館には、以下の交通手段をご利用いただくと便利です。

(最寄駅のご案内)

- 地下鉄都営新宿線・東京メトロ半蔵門線神保町駅 (A1 出口) 下車徒歩 3 分
- 地下鉄都営三田線神保町駅 (A1 出口) 下車徒歩 5 分
- 東京メトロ東西線竹橋駅 (北の丸公園側出口) 下車徒歩 5 分
- 東京メトロ東西線九段下駅 (6 番出口) 下車徒歩 7 分
- JR 総武線水道橋駅 (西口出口) 下車徒歩 15 分

(乗換案内)

- 東京駅から 東京メトロ丸ノ内線東京駅乗車、大手町で半蔵門線に乗換 神保町下車
- 羽田空港から 京急羽田空港乗車、都営浅草線三田駅で都営三田線乗車 神保町下車
(お車でお越しの場合)
- 首都高速道路、代官町・北の丸インターチェンジ

